

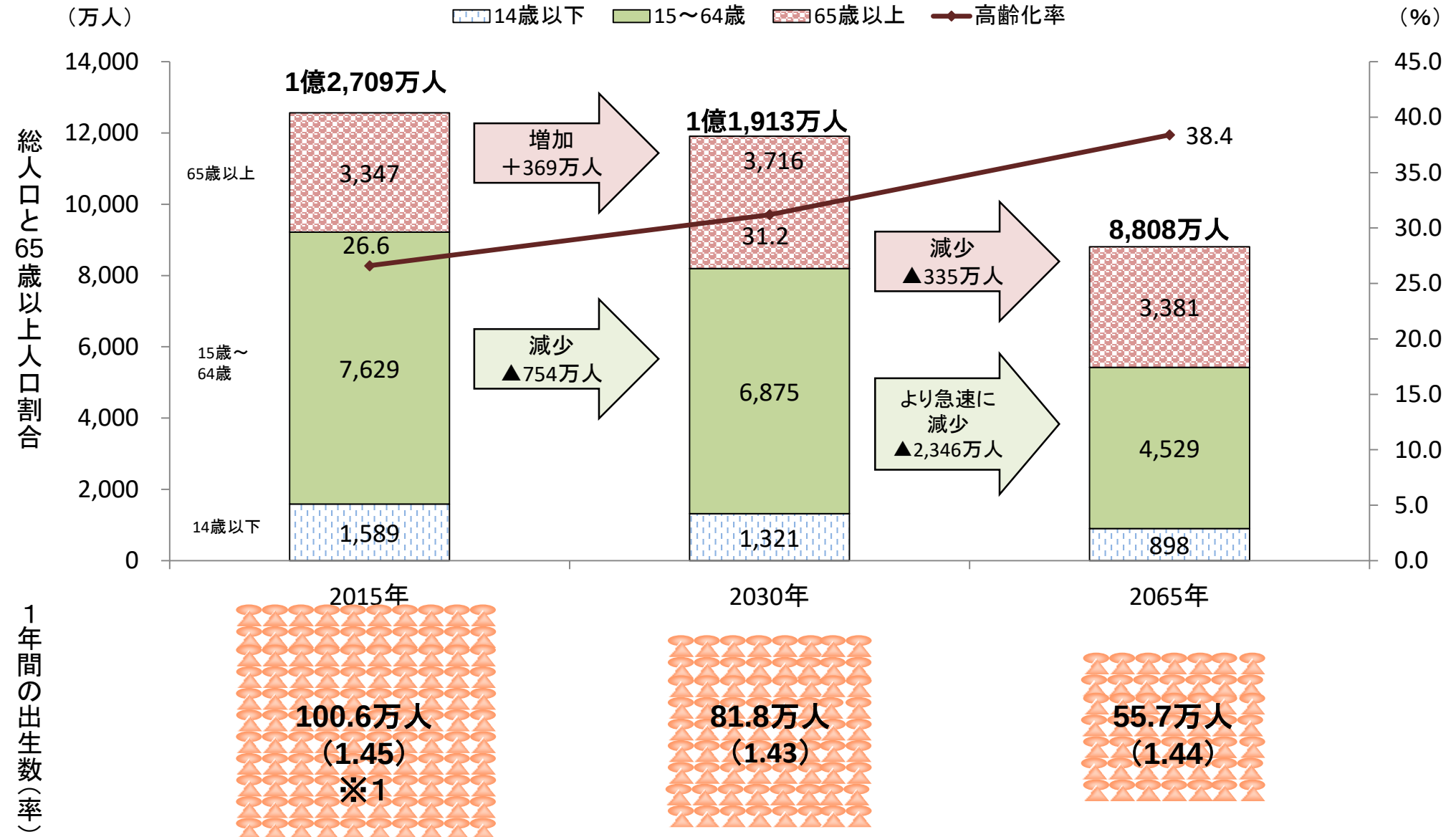
国の地方支分部局職員を対象とした認知症サポーター養成講座

認知症施策推進大綱について

令和元年11月13日

厚生労働省 四国厚生支局 地域包括ケア推進課

今後の人口構造の急速な変化

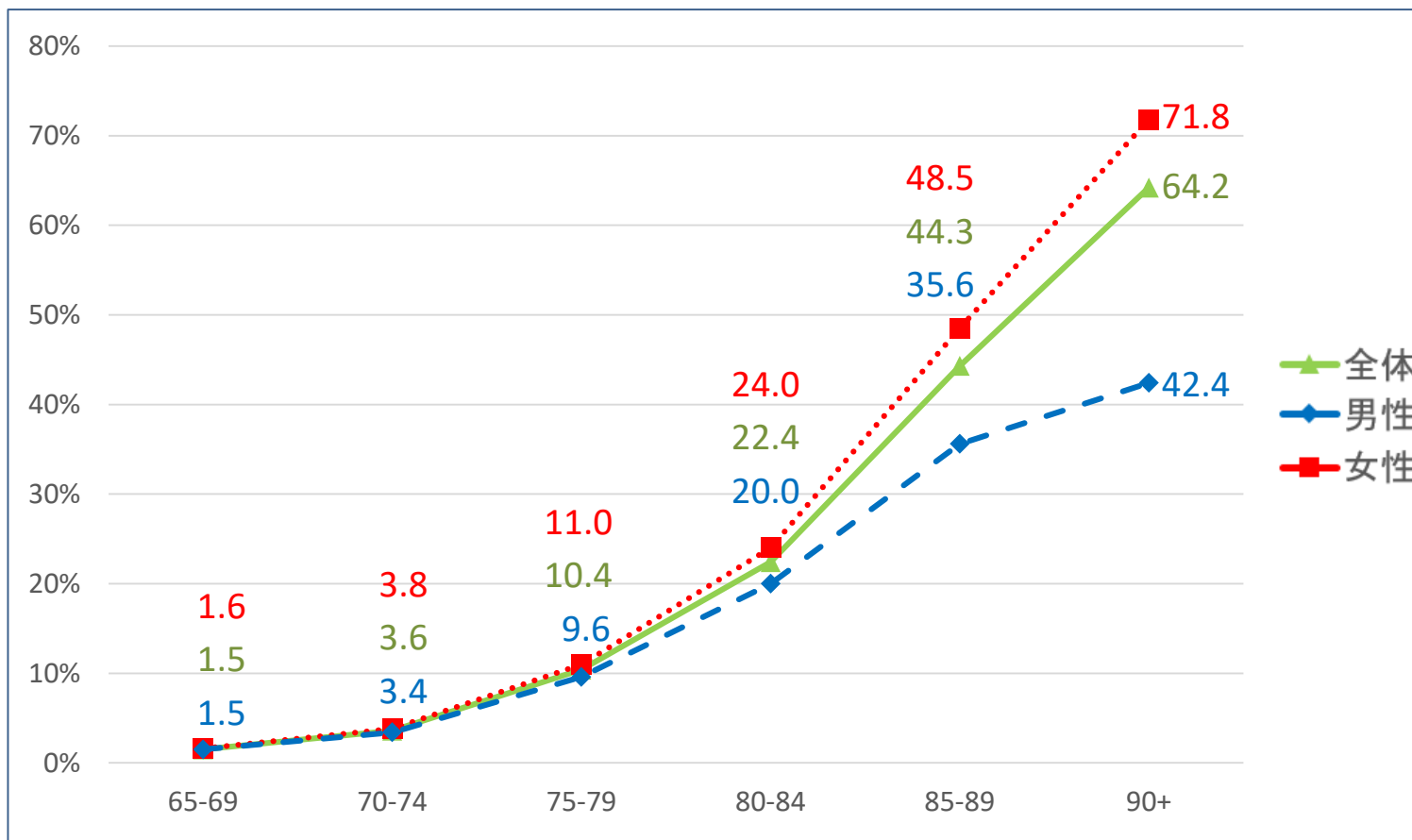


(出所) 総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年推計):出生中位・死亡中位推計」(各年10月1日現在人口)
厚生労働省「人口動態統計」

※1 出典: 2015(平成27)年人口動態統計

(出典) R1.9.6 認知症の方の社会参加・就労等について考えるフォーラム資料(一部改変)

一万人コホート年齢階級別の認知症有病率



日本医療研究開発機構 認知症研究開発事業

「健康長寿社会の実現を目指した大規模認知症コホート研究」

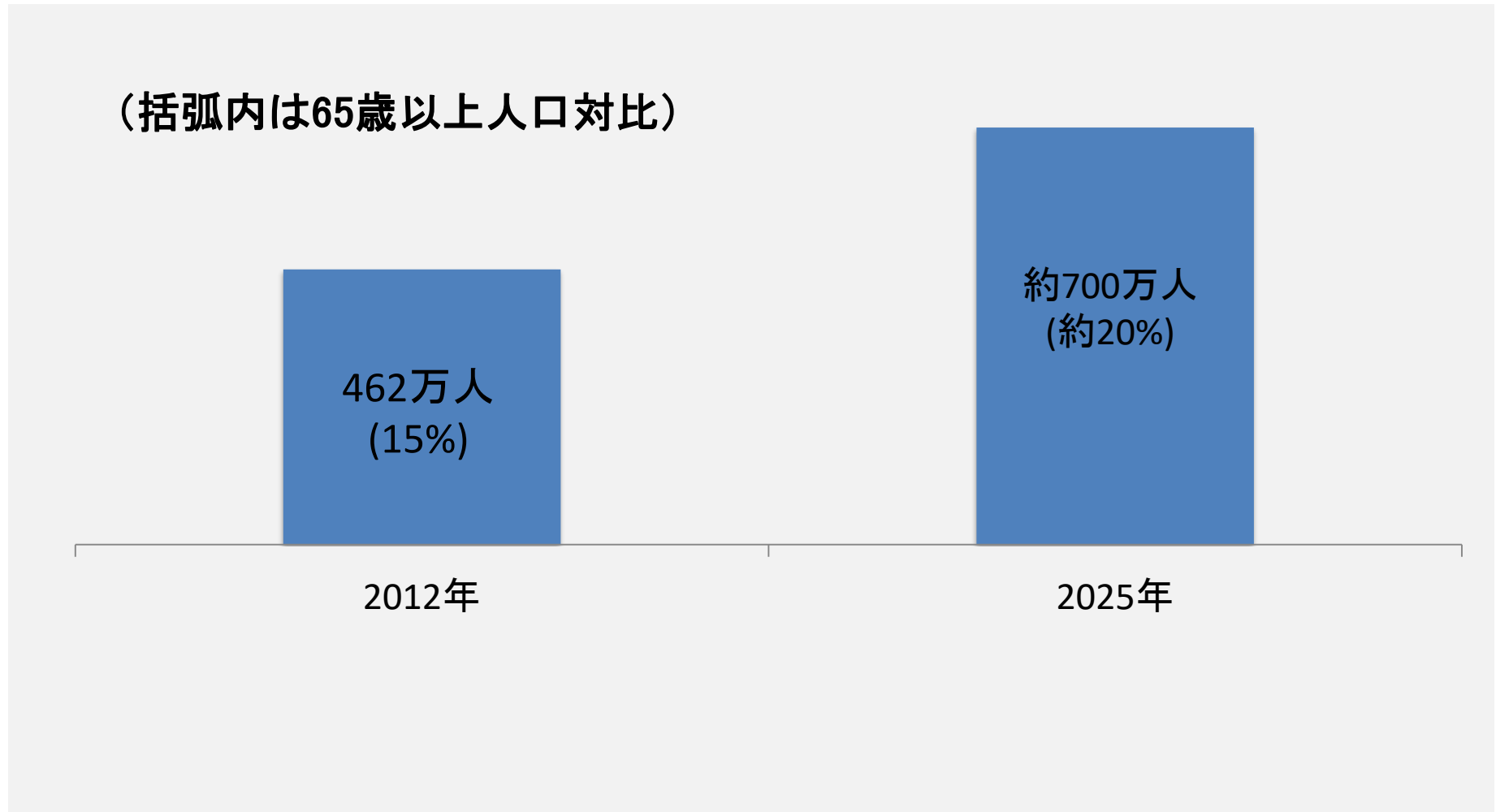
悉皆調査を行った福岡県久山町、石川県中島町、愛媛県中山町における認知症有病率調査結果
(解析対象 5,073人)

研究代表者 二宮利治(九州大学大学院) 提供のデータより作図

(出典) R1.9.6 認知症の方の社会参加・就労等について考えるフォーラム資料(一部改変)

認知症高齢者の将来推計

- 65歳以上高齢者のうち、認知症高齢者が増加していくと推計されています。

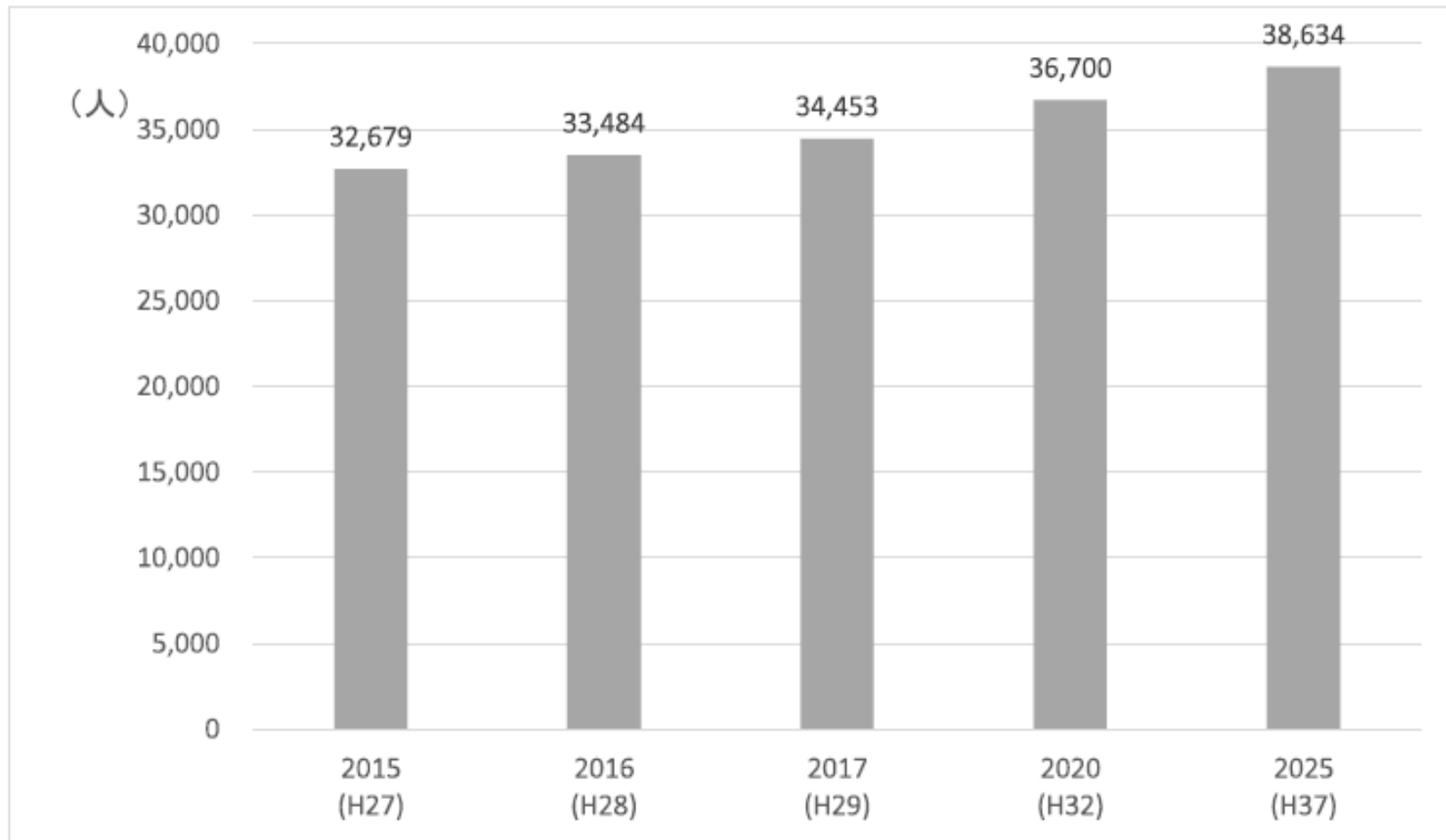


※「日本における認知症の高齢者人口の将来推計に関する研究」(平成26年度厚生労働科学研究費補助金特別研究事業 九州大学 二宮教授)による速報値

(出典) R1.9.6 認知症の方の社会参加・就労等について考えるフォーラム資料

香川県内の認知症高齢者の推計

認知症高齢者数の推計（第6期香川県高齢者保健福祉計画）



（出典）第6期香川県高齢者福祉計画資料

若年性認知症数の推計（H21年3月）

- 全国における若年性認知症者数は3.78万人と推計
- 18－64歳人口における人口10万人当たり若年性認知症者数は、47.6人
- 基礎疾患としては、脳血管性認知症（39.8%）、アルツハイマー病（25.4%）、頭部外傷後遺症（7.7%）、前頭側頭葉変性症（3.7%）、アルコール性認知症（3.5%）、レビー小体型認知症（3.0%）の順であった。

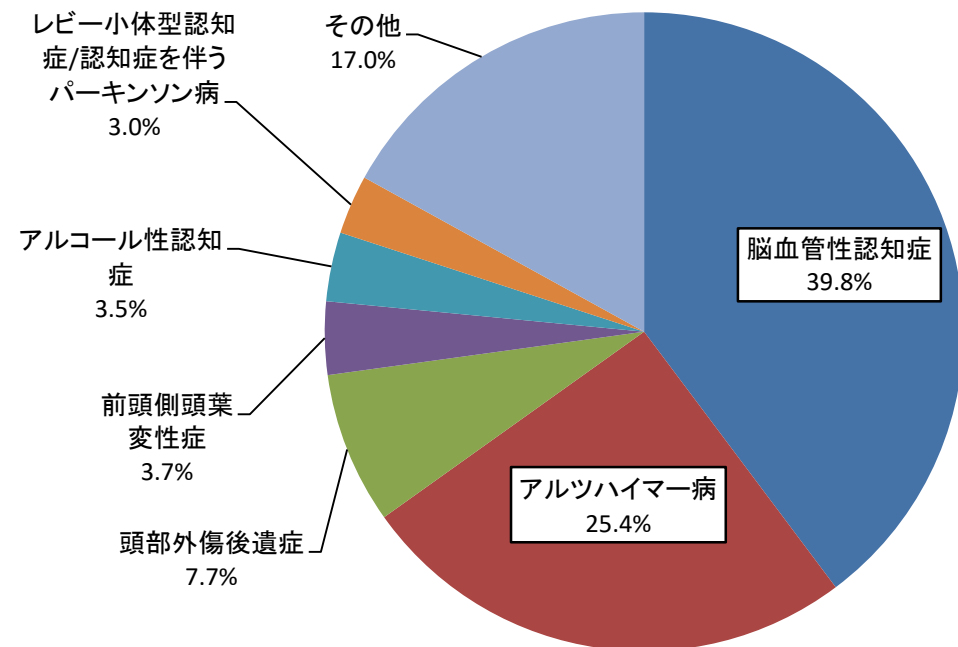
※調査対象及び方法

熊本県、愛媛県、富山県、群馬県、茨城県の全域における認知症の者が利用する可能性がある全ての保健・医療・福祉関係施設・機関に対し、若年性認知症（発症年齢と調査時点の年齢がいずれも65歳未満の者と定義）アンケート調査を実施。また横浜市港北区と徳島市においても類似の方法で調査を実施。

（表）年齢階層別若年性認知症有病率（推計）

年齢	人口10万人当たり 有病率(人)			推定 患者数 (万人)
	男	女	総数	
18-19	1.6	0.0	0.8	0.002
20-24	7.8	2.2	5.1	0.037
25-29	8.3	3.1	5.8	0.045
30-34	9.2	2.5	5.9	0.055
35-39	11.3	6.5	8.9	0.084
40-44	18.5	11.2	14.8	0.122
45-49	33.6	20.6	27.1	0.209
50-54	68.1	34.9	51.7	0.416
55-59	144.5	85.2	115.1	1.201
60-64	222.1	155.2	189.3	1.604
18-64	57.8	36.7	47.6	3.775

（図）若年性認知症の基礎疾患の内訳



出典：厚生労働科学研究費補助金（長寿科学総合研究事業）による「若年性認知症の実態と対応の基盤整備に関する研究」（平成21年3月）

（出典）R1.9.6 認知症の方の社会参加・就労等について考えるフォーラム資料

これまでの主な取組

- ① 平成12年に**介護保険法を施行**。認知症ケアに多大な貢献。
 - ・認知症に特化したサービスとして、認知症グループホームを法定。
 - ・介護保険サービスの利用者は、
制度開始当初218万人→2018年4月末644万人と3倍に増加。
 - ・要介護となった原因の第1位は認知症。
- ② 平成16年に「**痴呆**」→「**認知症**」へ用語を変更。
- ③ 平成17年に「**認知症サポーター（※）**」の養成開始。
※90分程度の講習を受けて、市民の認知症への理解を深める。
- ④ 平成26年に**認知症サミット日本後継イベント**の開催。
※総理から新たな戦略の策定について指示。
- ⑤ 平成27年に関係12省庁で**新オレンジプラン**を策定。（平成29年7月改定）
- ⑥ 平成29年に**介護保険法の改正**。
※新オレンジプランの基本的な考え方として、介護保険法上、以下の記載が新たに盛り込まれた。
 - ・認知症に関する知識の普及・啓発
 - ・心身の特性に応じたリハビリテーション、介護者支援等の施策の総合的な推進
 - ・認知症の人及びその家族の意向の尊重 等
- ⑦ 平成30年12月に**認知症施策推進関係閣僚会議**が設置。
- ⑧ 令和元年6月に「**認知症施策推進大綱**」をとりまとめ

認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)の概要

～ 認知症高齢者等にやさしい地域づくりに向けて～ (平成27年1月策定・平成29年7月改定)

- ・ 新プランの対象期間は団塊の世代が75歳以上となる2025(平成37)年
- ・ 策定時の数値目標は、介護保険事業計画に合わせて2017(平成29)年度末等で設定されていたことから、第7期計画の策定に合わせ、2020年度末までの数値目標に更新する等の改定を行った(平成29年7月5日)

新オレンジプランの基本的考え方

- ・ 高齢者の約4人に1人が認知症の人又はその予備群。高齢化の進展に伴い、認知症の人はさらに増加
2012(平成24)年 462万人(約7人に1人) ⇒ 2025(平成37)年 約700万人(約5人に1人)
- ・ 認知症の人を単に支えられる側と考えるのではなく、認知症の人が認知症とともによりよく生きていくことができるような環境整備が必要。



認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指す。

- ・ 厚生労働省が関係府省庁(内閣官房、内閣府、警察庁、金融庁、消費者庁、総務省、法務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省)と共同して策定
- ・ 策定に当たり認知症の人やその家族など様々な関係者から幅広く意見を聴取

七つの柱

- ① 認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進
- ② 認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供
- ③ 若年性認知症施策の強化
- ④ 認知症の人の介護者への支援
- ⑤ 認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくりの推進
- ⑥ 認知症の予防法、診断法、治療法、リハビリテーションモデル、介護モデル等の研究
開発及びその成果の普及の推進
- ⑦ 認知症の人やその家族の視点の重視

認知症施策推進総合戦略～認知症高齢者等にやさしい地域づくりに向けて～

認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進

認知症サポーターの養成と活動の支援

- 地域や職域で認知症サポーターの養成を進めるとともに、活動の任意性は維持しつつ、養成された認知症サポーターが認知症高齢者等にやさしい地域づくりを加速するために様々な場面で活躍してもらえるようにする。【厚生労働省】

（認知症サポーター）

- 認知症に関する正しい知識と理解を持ち、地域や職域で認知症の人や家族に対してできる範囲での手助けをする人

○キャラバンメイト養成研修

実施主体：都道府県、市町村、全国的な職域団体等

目的：地域、職域における「認知症サポーター養成講座」の講師役である「キャラバンメイト」を養成

内容：認知症の基礎知識等のほか、サポーター養成講座の展開方法、対象別の企画手法、カリキュラム等をグループワークで学ぶ。

○認知症サポーター養成講座

実施主体：都道府県、市町村、職域団体等

対象者：

〈住民〉自治会、老人クラブ、民生委員、家族会、防災・防犯組織等

〈職域〉企業、銀行等金融機関、消防、警察、スーパーマーケット
コンビニエンスストア、宅配業、公共交通機関等

〈学校〉小中高等学校、教職員、PTA等



【実績と目標値】

サポーター人数：2018（平成30）年12月末実績 1110万人（目標値：2020（平成32）年度末 1200万人）

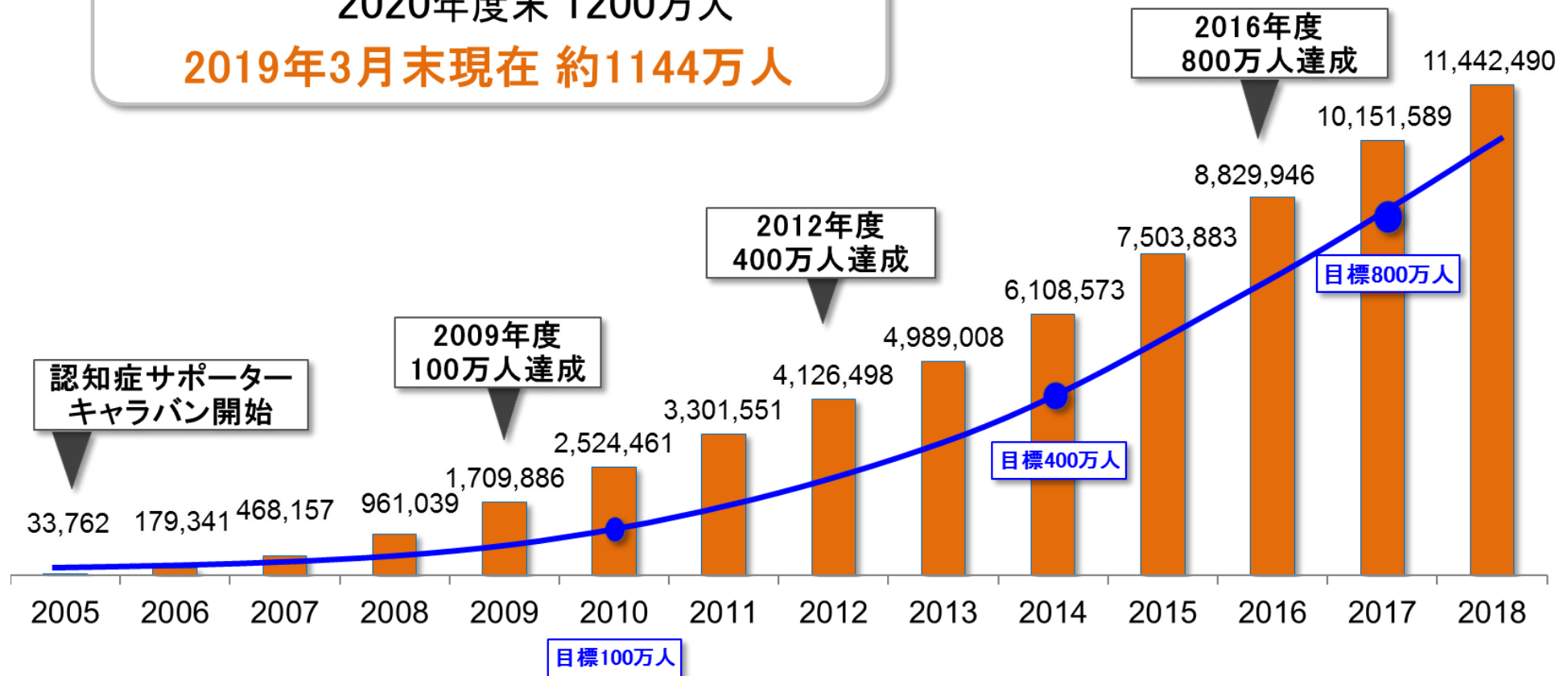
※認知症サポーター養成講座の際に活動事例等の紹介や、修了した者が復習も兼ねて学習する機会を設け、活動につなげるための講座など、地域や職域の実情に応じた取組を推進

認知症サポーターの養成状況

目標:2017年度末 800万人

2020年度末 1200万人

2019年3月末現在 約1144万人



各年3月末日現在

認知症施策推進大綱について

安倍総理大臣の発言

安倍内閣では、人生100年時代を見据え、誰もが、いくつになっても活躍できる生涯現役社会の構築に向けた取組を進めています。

すでに高齢者の4人に1人が認知症、又はその予備群とされ、今後、認知症の方は、高齢化の進展とともに大幅に増加すると見込まれています。認知症は、ご本人はもちろんのこと、そのご家族や地域社会にも大きな影響を与えるものであり、この課題にチャレンジしていくことは、生涯現役社会の実現に避けて通れないものです。

これまで、2015年に策定した「新オレンジプラン」に基づき、各省一丸となって認知症対策を進めてきましたが、こうした状況を踏まえれば、さらに踏み込んだ対策を検討し、速やかに実行していく必要があります。具体的には、本日の議論にもあったように、認知症の予防に関する研究とその成果を実用化するための取組、認知症を発症しても、住み慣れた地域で安心して暮らすための「認知症バリアフリー」の取組などを迅速に進めるとともに、こうした取組を通じて得られた知見を、アジアなどの国々と積極的に共有していくことで、介護産業の発展や世界全体の健康増進に貢献していくことも重要です。

各大臣におかれましては、認知症への対応が喫緊の課題であるとの認識のもと、取りまとめに向けて早急に検討を進めるよう、よろしくお願いします。



発言する安倍総理1

認知症施策推進関係閣僚会議の推進体制等について

認知症に係る諸問題について、関係行政機関の緊密な連携の下、政府一体となって総合的な対策を推進するため認知症施策推進関係閣僚会議の設置をはじめ、横断的かつ実質的な推進体制を構築。

認知症施策推進関係閣僚会議

←旧 認知症高齢者等にやさしい地域づくり
に係る関係省庁連絡会議

○ 政府の総合的な認知症対策の司令塔

- ・議 長) 官房長官
- ・副議長) 健康・医療戦略を担当する国務大臣
厚生労働大臣

有識者会議

- 施策全般

専門委員会

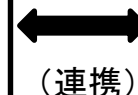
- 各分野(研究開発等)



(提言)

幹事会

- ・座 長) 総理大臣補佐官
- ・座長代理) 厚生労働省医務技監
- ・構 成 員) 各省庁局長・審議官級



(連携)

日本認知症官民協議会

- 具体的施策等について協議
事務局: 厚労省・経産省

事務局(内閣官房／厚労省)

- ・ 研究開発、産業促進、国際協力(内閣官房)
- ・ 公的施策の企画・立案(厚労省)

認知症施策の総合的な推進について

- 平成27年に「認知症施策推進総合戦略～認知症高齢者等にやさしい地域づくりに向けて～」(新オレンジプラン)を策定し、認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることが出来る社会の実現に向けた取組みを進めてきた。
- 平成30年12月には、認知症に係る諸問題について、関係行政機関の緊密な連携の下、政府一体となって総合的に対策を推進することを目的として「認知症施策推進関係閣僚会議」が設置され、本年6月18日に「認知症施策推進大綱」が取りまとめられた。

認知症施策推進大綱(概要)(令和元年6月18日認知症施策推進関係閣僚会議決定)

【基本的考え方】

認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会を目指し認知症の人や家族の視点を重視しながら「共生」と「予防」※を車の両輪として施策を推進

※1 「共生」とは、認知症の人が、尊厳と希望を持って認知症とともに生きる、また、認知症があってもなくても同じ社会でともに生きるという意味

※2 「予防」とは、「認知症にならない」という意味ではなく、「認知症になるのを遅らせる」「認知症になっても進行を緩やかにする」という意味



コンセプト

- 認知症は誰もがなりうるものであり、家族や身近な人が認知症になることなども含め、多くの人にとって身近なものとなっている。
- 生活上の困難が生じた場合でも、重症化を予防しつつ、周囲や地域の理解と協力の下、本人が希望を持って前を向き、力を活かしていくことで極力それを減らし、住み慣れた地域の中で尊厳が守られ、自分らしく暮らし続けることができる社会を目指す。
- 運動不足の改善、糖尿病や高血圧症等の生活習慣病の予防、社会参加による社会的孤立の解消や役割の保持等が、認知症の発症を遅らせることができる可能性が示唆されていることを踏まえ、予防に関するエビデンスを収集・普及し、正しい理解に基づき、予防を含めた認知症への「備え」としての取組を促す。結果として70歳代での発症を10年間で1歳遅らせることを目指す。また、認知症の発症や進行の仕組みの解明や予防法・診断法・治療法等の研究開発を進める。

具体的な施策の5つの柱

① 普及啓発・本人発信支援

- ・企業・職域での認知症サポーター養成の推進
- ・「認知症とともに生きる希望宣言」の展開 等

② 予防

- ・高齢者等が身近で通える場「通いの場」の拡充
- ・エビデンスの収集・普及 等

③ 医療・ケア・介護サービス・介護者への支援

- ・早期発見・早期対応の体制の質の向上、連携強化
- ・家族教室や家族同士のピア活動等の推進 等

④ 認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加支援

- ・認知症になっても利用しやすい生活環境づくり
- ・企業認証・表彰の仕組みの検討
- ・社会参加活動等の推進 等

⑤ 研究開発・産業促進・国際展開

- ・薬剤治験に即応できるコホートの構築 等

認知症の人や家族の視点の重視

新オレンジプランと認知症施策推進大綱との対比

新オレンジプランの7つの柱	「認知症施策推進大綱」の具体的な施策
① 認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進	【①普及啓発・本人発信支援】 ・認知症に関する理解促進（認知症サポーター養成の推進、子供への理解促進） ・相談先の周知 ・認知症の本人からの発信支援 ・認知症の本人がまとめた「認知症とともに生きる希望宣言」の展開
② 認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供	【②予防】 ・認知症予防に資する可能性のある活動の推進 ・民間の商品やサービスの評価、認証の仕組みの検討 ・予防に関するエビデンスの収集の推進
③ 若年性認知症対策の強化	【③医療・ケア・介護サービス・介護者への支援】 ・早期発見・早期対応、医療体制の整備 ・介護サービス基盤整備・介護人材確保 ・医療従事者等の認知症対応力向上の促進 ・介護従事者の認知症対応力向上の促進 ・医療・介護の手法の普及・開発 ・認知症の人の介護者の負担軽減の推進
④ 認知症の人の介護者への支援	【④認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加支援】 ・バリアフリーのまちづくりの推進 ・認知症に関する取組を実施している企業等の認証制度や表彰 ・移動手段の確保の推進 ・商品・サービス開発の推進 ・交通安全の確保の推進 ・金融商品開発の推進 ・住宅の確保の推進 ・成年後見制度の利用促進 ・地域支援体制の強化 ・消費者被害防止施策の推進 ・虐待防止施策の推進 ・（地域の見守り体制の構築支援、見守り・探索に関する連携、 ・認知症に関する様々な民間保険の推進 ・地方自治体等の取組支援、ステップアップ講座を受講した ・違法行為を行った高齢者等への福祉的支援 ・認知症サポーターが認知症の人やその家族への支援を行う仕組み ・（「チームオレンジ」）の構築）
⑤ 認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくりの推進	・若年性認知症支援コーディネーターの体制検討 ・就労支援事業所の実態把握等 ・若年性認知症支援コーディネーターのネットワーク構築支援 ・若年性認知症の実態把握 ・若年性認知症コールセンターの運営 ・社会参加活動や社会貢献の促進 ・介護サービス事業所利用者の社会参加の促進
⑥ 認知症の予防法、診断法、治療法、リハビリテーションモデル、介護モデル等の研究開発及びその成果の普及の推進	【⑤研究開発・産業促進・国際展開】 ・認知症発症や進行の仕組の解明、予防法、診断法、治療法、リハビリテーション、介護モデル等の研究開発 ・既存のコホートの役割を明確にしたうえで、認知症発症前の人や認知症の人等が研究や治験に容易に参加できる仕組みを構築 ・様々な病態やステージの研究開発を推進 ・研究開発の成果の産業化とともに、「アジア健康構想」の枠組みも活用し、介護サービス等の国際展開を促進 ・認知症の予防法やケアに関する技術・サービス・機器等の検証、評価指標の確立
⑦ 認知症の人やその家族の視点の重視※	※①～⑤の施策は、認知症の人やその家族の意見を踏まえ、立案及び推進する。

認知症施策の今後の方向

共生



予防
(発症の後送り)



(例)

【市民参加の拡充】

- 認知症サポーターを増やす。加えて、希望者には認知症者の見守りなど直接的な支援を担っていただく。

【「生活バリアフリー」の推進】

- 国交省、経産省、金融庁等の協力の下、認知症者が買い物や金融機関・交通機関などを、スムーズに利用できる環境づくり。



(例)

【研究開発】

- 予防、治療に関する研究を強化し、予防に関するエビデンスの収集を進める。

【体操などを行える身近な場の提供】

- 予防因子として、運動、食事、交流、糖尿病予防、難聴対策等が指摘されている。
- そのため、身近な歩いて行ける範囲にたくさんの通える場を作り、週に一回以上一時間程度の身体を動かす機会を提供する。



參考資料

■認知症の理解を深める普及・啓発キャンペーン

「認知症と共に生きる社会」、誰もが自分らしく暮らすことができる「地域共生社会」の中で、「認知症」をどう考えるか、一人ひとりが自分のことと考えるためのDVDを作成。

※映像内容は、下記のURLからも確認いただけます。

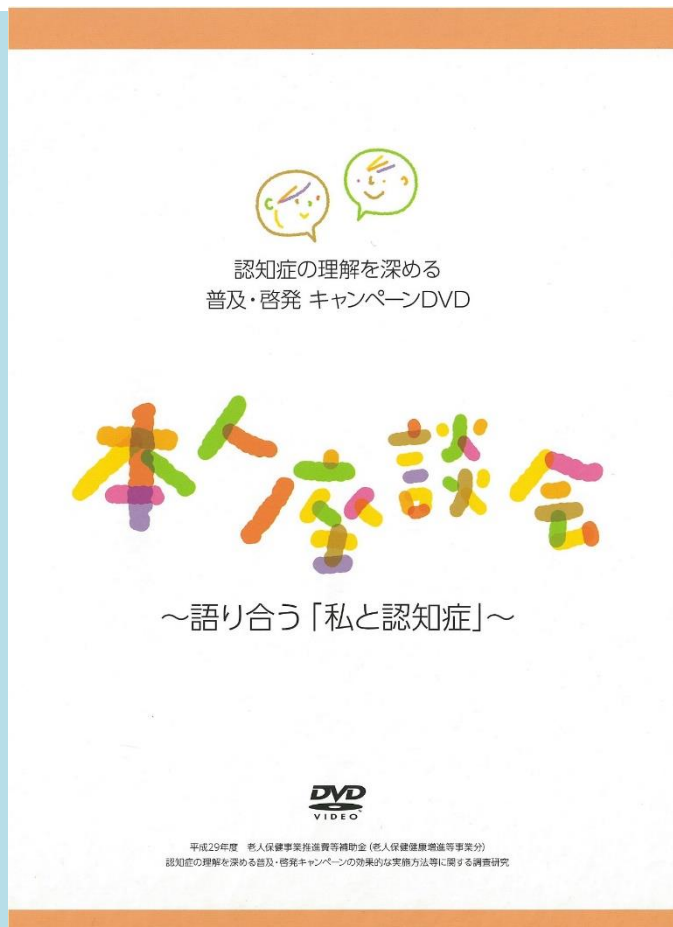
https://www.npwo.or.jp/dementia_campaign/index.html



DVD映像は、4人の認知症当事者が、今、伝えたいことを、考え話し合ったものです。

～以下、『活用の手引き』から抜粋～

- とりわけ、これまであまり「認知症」について考えてこなかった、そのような人にぜひ視聴いただきたいと思います。
- 自分の抱いていた「認知症」とどこが同じなのか、あるいはどこが違うのか、認知症の人の発言を聞いてどう思ったかなど、改めて「認知症」について考えてみてください。
- 多様な価値観の中で、あなた自身の「認知症観」を考えていただきたいのです。ですので、このDVDは、認知症について何らかの「答え」を提供するものではありません。むしろ、話し合った認知症の当事者からの「問いかけ」とも言えるでしょう。それぞれの答えは、これを見た皆さんの側にあります。



平成29年度老人保健健康増進等事業「認知症の理解を深める普及・啓発キャンペーンの効果的な実施方法等に関する調査研究」

(出典)R1.9.6 認知症の方の社会参加・就労等について考えるフォーラム資料

世界アルツハイマーデー(毎年9月21日)及び月間(毎年9月)の機会を捉えて 認知症に関する普及・啓発イベントを集中的に開催

雇用・労働

関心の高いキーワード

- 36協定協賛作成支援ツール・就業規則作成支援ツール
- 教育訓練給付制度
- ストレスチェック
- 働き方・休み方改善ポータルサイト
- 労働者派遣法の改正
- 人材開発
- その他の情報はこちら

年金

関心の高いキーワード

- 年金ポータル
- 社会保険協定
- iDeCo(個人型確定拠出年金)
- 公的年金の積立金運用
- 確定拠出年金制度
- 年金生活者支援給付金
- ねんきんネット
- その他の情報はこちら

他分野の取り組み

関心の高いキーワード

- ロシア連邦政府等から提供された約留者に係る資料
- 地域共生社会
- 災害情報
- 行政手続の簡便化
- その他の情報はこちら

注目情報

- 36協定協賛作成支援ツール・就業規則作成支援ツール
- 9月は「世界アルツハイマー月間」です
- 年金生活者支援給付金
- 国民健康保険制度改善
- 毎年4月2日は「世界自閉症啓発の日」です
- 社内規定協定制度
- 年金記録の再確認をお願いします

注目情報(クロスアップ厚生労働省) 一覧

ひと、くらし、みらいのために

厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

ホーム

本文へ

お問い合わせ窓口

よくある御質問

カスタム検索

テーマ別に探す

報道・広報

政策について

厚生労働省について

統計情報・白書

所管

ホーム > 政策について > 分野別の政策一覧 > 福祉・介護 > 介護・高齢者福祉 > 認知症施策 > 世界アルツハイマーデー及び月間

福祉・介護 世界アルツハイマーデー及び月間

- 1. 世界アルツハイマーデー／世界アルツハイマー月間とは
- 2. 令和元(2019)年度の取り組み(ライトアップ)
- 3. 令和元(2019)年度の取り組み(イベント等)

1. 世界アルツハイマーデー／世界アルツハイマー月間とは

1994年「国際アルツハイマー病協会」(ADI)は、世界保健機関(WHO)と共同で毎年9月21日を「世界アルツハイマーデー」と制定し、この日を中心に認知症の啓蒙を実施しています。また、9月を「世界アルツハイマー月間」と定め、様々な取り組みを行っています。

2. 令和元(2019)年度の取り組み(ライトアップ)

各地におけるオレンジライトアップ

9月21日を中心に、各地のランドマークや庁舎等がオレンジ色にライトアップされます。

【ライトアップ情報(都道府県順)】

実施期間・日	ライトアップ	担当者からの一言コメント
9月16日～21日	特産物(北海道釧路市)	
8月30日～9月26日	ポートタワーセリオン(秋田県秋田市)	期間中、認知症支援のオレンジ色にライトアップします。
9月21日(土)	水戸芸術館シンボルタワー(茨城県茨城市)	19時から22時まで、シンボルタワーをオレンジ色にライトアップします。
9月18日～24日	宇都宮タワー(栃木県宇都宮市)	宇都宮タワーをオレンジ色にライトアップします。
9月1日～25日	県庁前公園内の噴水(富山県)	期間中、オレンジ色にライトアップします。
9月1日～30日(22日除く)	富岩運河環水公園(天門橋、景と渚の広場、並木)(富山県)	期間中、オレンジ色にライトアップします。
9月21日(土)～27日(金)	インテックビルダワ111(富山県)	期間中、オレンジ色にライトアップします。
9月20日(金)～21日(土)	富山城(富山県富山市)	期間中、富山城を認知症支援のオレンジ色にライトアップします。
9月20日(金) 21日(土)	駅前恐竜モニュメント・複合施設(アオウ) (福井県福井市)	県のシンボルの存在の恐竜モニュメントなどをオレンジ色にライトアップします。
9月18日(水)～24日(火)	山梨県庁・商業施設(ココリ)(山梨県)	アルツハイマーデー前後1週間、県庁別館、及びココリ壁面をオレンジ色にライトアップします。
9月21日(土)	朝日村役場庁舎(長野県朝日村)	初めての試みとなり、演奏会も予定します。
9月21日(土)	富士川ワービシア(上) 大観覧車Fuji Sky View(静岡県富士市)	オレンジ色にライトアップします。

都道府県	市町村	実施予定日・時間	実施内容(予定)・実施場所(予定)	担当部署	問い合わせ先(TEL)	備考	担当者からの一言コメント
354	徳島県 神山町	9月19日(日)	・広報かみやま	地域包括支援センター	085-578-1105		
355	徳島県 牟婁町	9月25日(水)	・地球をええい(牟婁町牟婁町役場2階2号会議室)	健康生活課	0854-72-5411		
356	徳島県 上板町	9月25日(水)	・介護予防推進事業(老人福祉センター)	福祉保健課	085-894-8610		音楽を聴いたり歌うことでの時代をふりかえり歌を聴いたり歌うことでの時代をふりかえり歌を聴いたり歌うことでの時代をふりかえり
357	徳島県 美波町	9月10日(火)	・認知症カフェ「ふんたふんた」(ふんたふんた)・美波町役所	福祉課	0853-82-6306		
358	香川県 香川県	9月6日(日)	・かがり認知症予防シンポジウム(かがり認知症予防シンポジウム)	県社会福祉部地域包括ケア推進グループ	087-832-3271		県では、毎年9月を「かがり認知症予防月間」としています。
359	香川県 小豆郡	9月6日(日)	・認知症についての普及啓発とあま市リハビリ施設(小豆郡あま市リハビリ施設)	高齢者福祉課地域包括支援センター	0879-82-7006		小豆郡内・小豆郡内認知症支援センター・土庄町・香川県認知症に関するクイズの「はる」表示や簡単な認知症検定等を実施予定です。
360	香川県 琴平町	9月20日(金)	・認知症予防のクイズ大会(琴平町)・琴平町役所	地域包括支援センター	0877-73-8889	市民対象	
361	香川県 まんのう町	9月17日(火)	・まんまか(認知症カフェ)開催(時間:13:00～11:30 場所:旧香南中学校)	福祉課	0877-73-8125		音楽療法や認知症の予防・認知症についてに講演を予定しています。
362	愛媛県 愛媛県	9月21日(土)	・認知症・のびのびと生活(認知症)・認知症(認知症)	高齢者福祉課介護予防課	089-912-2431		
363	愛媛県 愛媛県	9月28日(土)	・認知症についての啓発(認知症)・認知症(認知症)	高齢者福祉課介護予防課	089-912-2431		香川県認知症支援センターから委託を受けています。
364	愛媛県 今治市	9/8～10/16	・市内4つの図書館を巡回し、認知症に関する18冊の展示	高齢者福祉課地域包括支援センター	0895-36-1926		図書館とコラボし、図書館職員・ボランティアに協力予定。
365	愛媛県 今治市	10月7日(月)	・認知症サポーター養成講座の開催(10/7今治市中央図書館)	高齢者福祉課地域包括支援センター	0895-36-1926		図書館とコラボ
366	愛媛県 東温市	9月29日(日)	・東温市健康フェスティバルのイベントの一つとして、認知症サポーター養成講座を開催(東温市中央公民館)	高齢者福祉課介護予防課	089-954-4406		高齢者福祉課と認知症・認知症支援に関するリーフレットの配布等を行います。
367	愛媛県 松野町	9月21日(土)	・「松野町の歴史を学ぶ」講座(松野町)・松野町役所	福祉課	0895-42-0706		
368	高知県 高知県	9月21日(土)	・認知症のライトアップを実施	高齢者福祉課	088-921-9627		高知県と認知症のオレンジ色にライトアップします。
369	高知県 高知県	11月4日(月)	・認知症についての啓発(認知症)・認知症(認知症)	高齢者福祉課	088-921-9627		高知大学医学部より認知症をまもる～認知症予防・ケアの推進～というテーマで講演を行います。

- 認知症の方やその家族は、診断直後等は認知症の受容や今後の見通しなど大きな不安を抱えているため、前向きな一歩を踏み出せるよう、心理面、生活面の早期からの支援として、認知症の方の悩みや家族の身近な生活支援ニーズ等を把握し、認知症の方による相談支援（ピアサポート活動支援事業）を実施。
- 認知症の人の心理的な負担の軽減を図るとともに、認知症の人が地域を支える一員として活躍し、社会参加することを後押ししていく。

都道府県・指定都市の取組

- ・ 仕組みづくりに関する検討会の開催
- ・ ピアサポーターの登録
- ・ ピアサポートチームの結成



活動を希望する
認知症本人

本人

ピアサポートの活動内容

- ・ 相談支援
- ・ 当事者同士の交流
(本人ミーティングへの誘い・同行)等

(出典)R1.9.6 認知症
の方の社会参加・就労
等について考える
フォーラム資料

※都道府県・指定都市は、当事者団体等へ委託することも可

※補助対象経費は検討会、事業の運営（ピア活動の謝金、会場借料）、広報・普及等

認知症カフェ

認知症カフェ

⇒ 認知症の人やその家族が、地域の人や専門家と相互に情報を共有し、お互いを理解し合う場

～認知症施策推進大綱(抜粋)～

認知症の人やその家族が地域の人や専門家と相互に情報を共有し、お互いを理解し合う場である認知症カフェを活用した取組を推進し地域の実情に応じた方法により普及する。

【KPI／目標】認知症カフェを全市町村に普及(2020年度末)

★ 30年度実績調査

- ・**47都道府県1,412市町村にて、7,023カフェが運営**されている。
- ・設置主体としては、介護サービス施設・事業者、地域包括支援センターが多く見られた。

- 1～2回／月程度の頻度で開催(2時間程度／回)
- 通所介護施設や公民館の空き時間を活用
- 活動内容は、特別なプログラムは用意されていなく、利用者が主体的に活動。
- 効果
 - ・認知症の人 → 自ら活動し、楽しめる場所
 - ・家族 → わかり合える人と出会う場所
 - ・専門職 → 人としてふれあえる場所(認知症の人の体調の把握が可能)
 - ・地域住民 → つながりの再構築の場所(住民同士としての交流の場や、認知症に対する理解を深める場)



日本認知症官民協議会

- 認知症に係る諸問題への対応が社会全体で求められているという共通認識の下、行政のみならず民間組織の経済団体、医療・福祉団体、自治体、学会等が連携し、取組みを推進することを目指すために2019年（平成31年）4月22日に設立。

日本認知症官民協議会

- 経済団体、金融（銀行・保険等）・交通業（鉄道・バス等）・住宅業（マンション管理等）・生活関連産業界団体（小売業等）、医療介護福祉団体、地方団体、学会、当事者団体、関係省庁等100団体近くが参画。
- 協議会の下にワーキンググループを設置し、当事者・その家族の意見も踏まえつつ、具体的な検討を行う。

イノベーションアライアンスWG

認知症バリアフリーWG



（出典）R1.9.6 認知症の方の社会参加・就労等について考えるフォーラム資料

日本認知症官民協議会 参加者名簿（令和元年8月時点）（順不同）

【経済団体】

一般社団法人 日本経済団体連合会
公益社団法人 経済同友会
日本商工会議所
全国中小企業団体中央会
全国商工会連合会
全国商店街振興組合連合会

【金融関係】

一般社団法人 全国銀行協会
一般社団法人 全国地方銀行協会
一般社団法人 第二地方銀行協会
一般社団法人 全国信用金庫協会
一般社団法人 全国信用組合中央協会
一般社団法人 信託協会
一般社団法人 日本損害保険協会
一般社団法人 生命保険協会
一般社団法人 外国損害保険協会
一般社団法人 日本少額短期保険協会
日本証券業協会
一般社団法人 日本資金決済業協会
一般社団法人 電子決済等代行業者協会

【交通関係】

東日本旅客鉄道株式会社
第三セクター鉄道等協議会
公益社団法人 日本バス協会
一般社団法人 全国ハイヤー・タクシー連合会
定期航空協会
一般社団法人 全国空港ビル事業者協会
一般社団法人 日本旅客船協会

【住宅関係】

一般社団法人 マンション管理業協会
一般社団法人 日本マンション管理士会連合会
特定非営利活動法人 全国マンション管理組合連合会
一般社団法人 高齢者住宅協会
公益社団法人 全国宅地建物取引業協会連合会
公益社団法人 全日本不動産協会
一般社団法人 全国住宅産業協会
一般社団法人 不動産流通経営協会
公益財団法人 日本賃貸住宅管理協会

【生活関連産業関係】

日本チェーンストア協会
一般社団法人 日本フランチャイズチェーン協会
日本生活協同組合連合会
全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会
一般社団法人 日本自動車工業会

【IT・通信関係】

一般社団法人 日本IT団体連盟
一般社団法人 電気通信事業者協会

【労働者団体】

日本労働組合総連合会

【医療介護福祉関係】

公益社団法人 日本医師会
公益社団法人 日本歯科医師会
公益社団法人 日本薬剤師会
公益社団法人 日本看護協会
公益社団法人 日本理学療法士協会
一般社団法人 日本作業療法士協会
一般社団法人 日本病院会
公益社団法人 日本精神科病院協会
一般社団法人 日本医療法人協会
公益社団法人 全日本病院協会
一般社団法人 日本慢性期医療協会
一般社団法人 日本臨床衛生検査技師会
公益社団法人 日本歯科衛生士会
一般社団法人 日本精神科看護協会
一般社団法人 全国訪問看護事業協会
公益財団法人 日本訪問看護財団
公益社団法人 全国老人福祉施設協議会
公益社団法人 全国老人保健施設協会
一般社団法人 日本介護支援専門員協会
公益社団法人 日本介護福祉士会
公益社団法人 日本認知症グループホーム協会
民間介護事業推進委員会
高齢者住まい事業者団体連合会
社会福祉法人 全国社会福祉協議会
公益社団法人 日本社会福祉士会
公益社団法人 日本精神保健福祉士協会

【地方団体】

全国知事会
全国市長会
全国町村会

【学会】

一般社団法人 日本老年医学会
一般社団法人 日本認知症学会
一般社団法人 日本神経学会
一般社団法人 日本神経治療学会
一般社団法人 日本認知症予防学会
公益社団法人 日本精神神経学会
公益社団法人 日本老年精神医学会
一般社団法人 日本認知症ケア学会

【当事者関係】

一般社団法人 日本認知症本人ワーキンググループ
公益社団法人 認知症の人と家族の会
全国若年性認知症家族会・支援者連絡協議会

【その他】

日本弁護士連合会
日本司法書士会連合会
公益社団法人 成年後見センター・リーガルサポート
日本司法支援センター
公益社団法人 全国公民館連合会
公益財団法人 日本博物館協会
公益社団法人 日本図書館協会

【政府】

内閣官房日本経済再生総合事務局
内閣官房健康・医療戦略室
内閣府
警察庁
金融庁
消費者庁
総務省
法務省
文部科学省
厚生労働省
農林水産省
経済産業省
国土交通省（以上）

（出典）R1.9.6 認知症
の方の社会参加・就労
等について考える
フォーラム資料

ご清聴ありがとうございました。